

令和7年度 部局経営目標

年度	令和7年度	作成日	令和7年
部局名	健康福祉部	部局長名	樋口竜悟
(1) 部局の方向性 (テーマ)			
<p>1切れ目のない こども・子育て支援体制の充実 妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない相談支援体制の充実、幼児教育・保育環境の充実を図り、安心して子育てができ、こどもが健やかに育つ環境整備を推進します。</p> <p>2「共生社会まにわ」の形成推進 障がいの有無、年齢、性別に関係なく、全ての人が尊重される平和で明るく住みよいまちに向けて、「真庭市共生社会推進基本方針」に基づく地域福祉の一層の充実や、誰もが社会に参加できる環境づくりのために、相談支援体制の充実に努めます。</p> <p>3心身の健康づくり 医療体制の維持や、生活習慣病の予防、自殺予防に努め、心身の健康づくりを推進し、市民の生活の質（QOL）の向上を図ります。</p> <p>4地域包括ケアシステムのシ深化・推進 自助・互助・共助・公助の仕組みを包括的に組合せ、地域包括ケアシステムを深化・推進します。また、「集いの場」を核として、介護予防活動、生きがい活動等を推進し、介護認定率の上昇を抑え、住み慣れた地域でいくつになってもいきいき暮らせるまちを目指します。</p> <p>5人材の確保・育成 福祉系人材の確保と育成に努めます。</p>			
(2) 部局の重点施策			
①こどもはぐみ応援PJの推進	(1) こどもの居場所（こども園、放課後児童クラブ含む）の充実 (2) 企業、事業所との連携によるワークライフバランスの推進 (3) 効果的な情報発信の推進		
②安心して暮らし続けることができる真庭	(1) 障がい（身体、精神、知的）への理解促進 (2) 市民の健康づくり行動へのインセンティブ付与による、健康増進活動推進 (3) 医師会、保健所と連携した地域医療体制の維持 (4) 包括的相談体制、重層的支援体制整備に向けた継続検討		
③支え合い、いきいきと誰もが活躍できる真庭	(1) 認知症の正しい理解と、施策推進 (2) 市民の権利擁護推進のための成年後見制度の周知と市民後見人養成		
④夢を持ち未来を拓くことのできるひとづくり	(1) 福祉、保育、介護、看護人材の確保推進		
⑤その他	(1) dX推進による事務職、専門職のタスクシフト		

(3) 事業成果目標	指標名及び目標値
<p>●人口減少抑制対策 1-1 子育て支援の推進(再掲) 「真庭市に生まれ、真庭市で暮らす全ての子どもたちが、将来にわたって幸福な人生を送ることができるまち」、「子どもを産み、育てたいと希望する全ての市民を応援し、子育てに夢を持ち、喜びを実感できるまち」の実現に向け、子育て支援施策を市役所全体で推進するための総合調整を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもはぐくみ応援プロジェクトを中心とした子育て支援施策の進捗状況等全体把握や、次年度以降の施策のブラッシュアップ、充実強化のほか、新たな施策への積極的な取り組みにもつながるよう、子どもはぐくみ本部会議などの開催により、全庁的な機運の醸成を図ります。 ・産業観光部とも連携し、商工会を含めた民間事業者へも機運醸成を図ります。 ・令和6年度に策定した子ども計画にしたがって、政策推移します。 ・地域の周産期医療体制の維持と充実のため、近隣市町村とともに岡山県対し産婦人科医確保や体制柔術を要望します。 	<p>指標:みんなではぐくむ子育てのまちを旨とした機運醸成「子どもまんなか応援サポーター」数</p> <p>目標値:企業・団体数70</p> <p>(令和6年度実績値(見込み):42)</p>
<p>●生ごみ資源化対策関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局が主催する各種会議・イベントで周知、市民への協力依頼を実施 ・子ども園給食調理に関わる生ごみの収集を進めます。 ・介護施設のへの周知啓発と協力を依頼します。 	<p>指標:周知・協力依頼回数</p> <p>目標値:30回</p>
<p>1-1 子育て支援の推進 「真庭市に生まれ、真庭市で暮らす全ての子どもたちが、将来にわたって幸福な人生を送ることができるまち」、「子どもを産み、育てたいと希望する全ての市民を応援し、子育てに夢を持ち、喜びを実感できるまち」の実現に向け、子育て支援施策を市役所全体で推進するための総合調整を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもはぐくみ応援プロジェクトを中心とした子育て支援施策の進捗状況等全体把握や、次年度以降の施策のブラッシュアップ、充実強化のほか、新たな施策への積極的な取り組みにもつながるよう、子どもはぐくみ本部会議などの開催により、全庁的な機運の醸成を図ります。 ・産業観光部とも連携し、商工会を含めた民間事業者へも機運醸成を図ります。 ・令和6年度に策定した子ども計画にしたがって、政策推移します。 ・地域の周産期医療体制の維持と充実のため、近隣市町村とともに岡山県対し産婦人科医確保や体制柔術を要望します。 	<p>指標:みんなではぐくむ子育てのまちを旨とした機運醸成「子どもまんなか応援サポーター」数</p> <p>目標値:企業・団体数70</p> <p>(令和6年度実績値(見込み):42)</p>

<p>1 - 2 切れ目のない相談支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こども家庭センター」の機能を活かし、一体的な組織として母子保健・児童福祉両機能の連携・協働を深め、虐待の予防的な対応とともに妊娠期から子育て期にわたって、切れ目のない相談支援体制の強化を図ります。 ・母子保健コーディネーターを中心に、関係機関・地域のつどいの広場・振興局等との連携を強化するとともに、保健師・助産師と協働して、LINE相談・面談・訪問等による伴走型相談支援の充実を図ります。 ・妊娠届出時・妊娠8か月時及び出産後等に、保健師、母子保健コーディネーター等が、妊産婦・家族と面談を行い、妊娠・出産・子育ての見通しが持てるように支援するとともに、必要時に相談や各種サービス(産後ケア事業、はぐみサポーター派遣事業等)の利用ができるよう支援を行います。 ・妊婦、パートナーを対象とした出産・子育て準備教室「まにわパパママクラス」を開催します。パートナーの協力・応援や、妊婦及びパートナーの仲間作りを進め、家族の子育て力の向上、育児不安の軽減を図ります。 ・新たに導入した母子手帳アプリ、真庭市公式LINE、Codomon、市ホームページ等により、子育て情報をタイムリーに発信します。 ・市民インフルエンサーによるSNSを活用した子育て支援情報発信の充実に勤めます 	<p>指標：①こども家庭センターを知っている人の割合【新規追加】 ②妊娠8か月時の面談・電話実施割合③はぐみアプリ登録者の割合・LINE情報発信回数【一部追加】</p> <p>目標値:①90% ②妊娠届数の9割 ③70%・60回以上</p> <p>(令和6年度実績値： ①88.7% (R5.2.13現在) ②36 (延) 人 ③634件 (R6.2.13現在) ④96回</p>
<p>1 - 3 幼児教育・保育環境の整備</p> <p>多様な保育ニーズに対応するため、乳幼児期における教育・保育の選択肢を広げ、子どもの育ちを保障していくことができる幼児教育・保育環境の充実に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育職の確保に向けて、保育士養成校等へのチラシ配布、保育教諭によるPR活動等、積極的なリクルート活動を継続していきます。 ・保育士養成校との連携強化により、リクルート活動、実習受入れ、新生活支援事業等を通じた保育人材の育成・確保につなげ、より良い保育環境を整えます。 ・保育業務支援システムを活用し、保護者の利便性の向上や保育士等の負担軽減を推進します。 ・今後の園児数の動向、地域の実情等を踏まえ、幼児教育施設の適正配置の計画を策定します。 	<p>指標:4月1日現在待機児童数</p> <p>目標値: 0 人</p> <p>(令和6年度実績値(見込み) : 0人)</p>
<p>1 - 4 放課後児童クラブの充実</p> <p>放課後児童クラブの充実を図るため、支援員の処遇改善を行うクラブを増加させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの運営充実に向け、入所等の基準、支援員等の処遇改善などの課題について各クラブとの協議の場を設定します。 ・勝山小学校の空き教室を改修し、放課後児童クラブの専用スペースを確保します。 ・各地区の放課後児童クラブの運営状況を把握し、アドバイザーを活用した活動の充実を進めます。 	<p>指標:キャリアアップ処遇改善事業の活用クラブ数</p> <p>目標値 : 17クラブ</p> <p>(令和6年度実績値(見込み) : 14クラブ)</p>
<p>2 - 1 包括的相談体制・重層的支援体制の構築</p> <p>真庭市が目指す共生社会の実現に向けて、市役所内の包括的相談体制、重層的支援体制のあり方についての検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康福祉部門におけるBPR・共生dX方針」に掲げる、制度・窓口ガイドの周知広報、支援記録の電子化・一元管理のブラッシュアップ、業務標準化を見越したBPRの実施に取り組む。 ・真庭市共生社会推進本部に設置された重層的支援体制構築部会において、真庭市にふさわしい「重層的・包括的支援体制」のあり方を継続検討する。 ・支援が十分でない「ひきこもり」の支援体制の強化に向け、ネットワークの構築や居場所づくりなどのサポート事業を検討して、重層的支援体制にも繋げて行きます。 	<p>指標:①部局内協議回数 ②サポート事業の検討回数</p> <p>目標値:①5回以上 ②5回以上</p> <p>(令和6年度実績値(見込み) : 0回)</p>

<p>2-2障がい者福祉の充実</p> <p>障がいのある人や家族が抱える様々な問題を解決する仕組みとして、地域の相談支援体制の充実に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の園、学校等との連携を強化し、発達支援センターの相談支援機能の充実に取り組みます。 ・医療的ケア児が地域で必要な支援が受けられるよう自立支援協議会等で支援の連携を図ります。 	<p>指標:①発達支援センターの相談受付件数および巡回訪問件数②医療的ケア児の支援に係る自立支援協議会での検討</p> <p>目標値:①1,000件以上、120回以上②1回以上</p> <p>(令和6年度実績値:①1,456件、223回②5回)</p>
<p>2-3障がいへの理解促進</p> <p>障がいについて理解を深め、交流できる場を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共生社会実現に向け、様々なステークホルダーの連携協力が進展することを目指し、障がいや障がい者への理解を深め、交流できる場の提供に取り組みます。 ・東京2025デフリンピック開催を契機に、ろう者や手話言語に対する理解を広げ、手話言語を使用できる環境づくりに取り組みます。 ・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(障害者優先調達推進法)に基づく市の物品等の調達について、関係部局と連携して促進します。 	<p>指標:①理解促進・交流の場の開催②デフリンピック啓発イベントの開催③障害者優先調達推進法に基づく物品等の調達件数</p> <p>目標値:①2回以上②2回以上③全部局1件以上</p> <p>(令和6年度実績値①事例共有、ニーズマッチング等の場の開催:3回②商業施設、医療機関、金融機関など企業等での手話講座開催数:1回③市職員向け手話講座開催数:4回④調査中)</p>
<p>2-4社会福祉協議会との連携強化</p> <p>公共性と地域密着度が非常に高い、社会福祉協議会との連携を強化することは、市民の福祉の向上にとって大変重要であり、情報交換会議などを行い連携強化を推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政と社協の担う役割を整理し、市民福祉の向上に向けた包括的相談体制、重層的支援体制整備に向け社協との継続協議を進めます。 ・まにわ権利擁護ステーションと社会福祉協議会との連携により、日常生活自立支援事業対象者への個別事案の関わりや、成年後見制度の担い手育成などの取り組みを通じて、権利擁護支援体制の構築に努めます 	<p>指標:連携強化会議開催回数</p> <p>目標値:12回</p> <p>(令和6年度実績値:5回)</p>

<p>3-1 心身の健康づくり 【身体健康づくり】 市民の一日当たりの歩数が全国と比較して少ないことから、歩数増加につながる取り組みを積極的に推進し、市民の健康の保持増進、運動習慣の定着を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動習慣化にむけて歩数を競い合う取り組みを実施し、運動の習慣化を推進します。 ・スポーツ施設等と協働した取組を実施します。 ・健康に関心の無い方の行動変容の取組や健康行動を定着化させるため、まにこいんアプリ健康管理機能の利用促進とインセンティブの強化を図ります。 ・第3次真庭市食育・健康づくり計画策定にあたり、住民や各種団体に対してヒアリングを行います。 ・真庭市自殺対策計画に沿って、心の健康づくりを推進し、自殺予防対策に取り組みます。 ・他機関他職種と連携し、心の健康づくりのための出前講座等の事業を行います。 ・地域で心の健康をサポートできる人材（ここサポ）の育成を行います。 	<p>指標:①まにこいんアプリ健康管理機能を活用し、1日8,000歩以上を月10日以上達成する人の数（月平均） ②運動の習慣化を図るキャンペーン実施回数 ③心の健康づくり関連事業への参加延べ人数</p> <p>目標値:①1500人/月 ②年4回③350人</p> <p>（令和6年度実績値： ①870人 ②13710人（1月末実績） ③371人（1月末実績）</p>
<p>4-1 介護予防・認知症予防と地域の居場所づくりの推進 住み慣れた地域で住み続けるためには、自立した生活が必要であることから、介護予防や認知症予防に有効な週一回以上の集いの場を広げ、地域の居場所づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週一回以上の集いの場は、誰でも参加できる介護予防や認知症予防、また多世代交流ができる場として、地域づくりの拠点として立ち上げや継続支援を推進します。 	<p>指標:週一回以上の集いの場の設置数</p> <p>目標値:120</p> <p>（令和6年度実績値（見込み）：102）</p>
<p>4-2 住民主体の地域の拠点づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で、市民の支えあいにより住み続けられる拠点づくりを支援し、「地域共生社会」の取り組みが、市内全域に広がるよう周知・啓発に取り組みます。 ・生活の困りごとを地縁により地域住民相互で支える活動を支援する「ささえあい訪問事業」の実施団体増に取り組み、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住民主体による助け合いの地域づくりを推進します。 	<p>指標:ささえあい訪問事業実施団体数</p> <p>目標値:6団体</p> <p>（令和6年度実績値（見込み）：4団体）</p>
<p>4-3 認知症施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、国・県・市の役割が明文化されたことに伴い、様々な施策に取り組み、さらに認知症の正しい知識の普及啓発を推進します。 ・認知症キャラバン・メイトやまにわオレンジマイスター等、ボランティア団体等と連携し、地域で立ち上げや継続を支援を行い、認知症の方や介護者等が気軽に交流できる場所が市内に広がるよう推進します。 ・新しい認知症感を踏まえて、本人の意思決定支援、家族の支援と包括的な支援を推進します。 	<p>指標:①オレンジカフェの設置数②オレンジマイスターの人数</p> <p>目標値:①8会場 ②15人</p> <p>（令和6年度実績値（見込み）： ）</p>

<p>4-4 高齢者等の権利擁護支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まにわ権利擁護ステーション」は、権利擁護ネットワークの中核機関として、広報、相談、受任調整、後見人支援機能を担い、認知機能や判断機能が低下した方等の権利擁護や利益保全のため、成年後見制度等の適正な制度利用に繋がるよう取り組みを推進します。 ・権利擁護支援の地域連携ネットワークとして、真庭市権利擁護推進協議会、及び相談、助言機関として、権利擁護支援検討会議を設置するなど、法人後見でもある社会福祉協議会を始め、弁護士、司法書士、社会福祉士、NPO等、さまざまな団体と連携し、推進していきます。 ・成年後見人等の受任資源が不足していることから、市民後見人の確保が必要であり、市民後見人の育成・支援等を、岡山県等と連携し、推進していきます。 	<p>指標:市民後見人の登録者数</p> <hr/> <p>目標値: 2人</p> <hr/> <p>(令和6年度実績値(見込み): 0名)</p>
<p>5-1 福祉系人材確保策の充実と推進</p> <p>住民福祉の向上のために、福祉系人材を中心とした人材育成・確保を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士確保に向けた生活支援、資格取得支援、奨学金返済の一部支援を継続して実施します。 ・地域医療体制の維持のため看護師等養成奨学金の周知・広報を推進します。 ・介護人材の地域定着のための、資格取得・更新支援制度を創設します。 ・ボランティアポイントを活用し、介護保健施設等へのボランティアの活躍の場を推進します。 ・介護の魅力等を伝えるため、若い世代に向けた情報発信に取り組みます。 ・相談支援体制充実のため、総務課と協力し専門職の通年採用に取り組みます。 	<p>指標:①看護師育成奨学金新規活用人数 ②市民ボランティア参加者数 ③真庭ジョブフェア参加事業所数</p> <hr/> <p>目標値:①8人、②30人、③15社</p>